

2025年12月吉日

お取引先様各位

医療法人恵生会
理事長 堀内 真人
一般社団法人恵生会
代表理事 堀内 真人

事業譲渡に関するお知らせとご承諾のお願い

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、今般、弊法人は一般社団法人恵生会を設立し、予防医療事業のさらなる体制強化に向けて、再編いたします。

上記新法人設立により、2026年1月1日（以下、実行日といいます）付けて、事業譲渡の方法により、医療法人恵生会の恵生会病院健診部と恵生会アプローズタワークリニックに関する事業・機能は一般社団法人恵生会（以下、事業譲渡先法人といいます）に移管されることとなります（以下、事業譲渡といいます）。本事業譲渡の実行に伴い以下のとおりご案内申し上げますので、ご承知置きのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬具

1. 締結済みのご契約について

事業譲渡の結果、お取引先様と医療法人恵生会との間で締結されている実行日時点での効な健康診断等に関する業務委託契約（契約書面の有無を問わず、また、当該契約に関連する一切の契約、合意、取決め等並びにその変更及び修正を含み、以下併せて「本契約」と総称します。）に関する契約上の地位並びにこれに付随する権利及び義務は、実行日付で事業譲渡先法人へ承継されることとなります。

本契約に関しまして、医療法人恵生会を事業譲渡先法人へ読み替えていただきますようお願い申し上げます。

また個人情報の取扱いについて医療法人恵生会が保有していた受診者様の個人情報は、事業譲渡先法人において承継し、従来と同一の目的の範囲で適切に管理いたします。

上記の内容に関しまして、予めご承諾をお願いしたく本書をもってご連絡申し上げます。2025年12月25日までにお取引先様から書面にて異議の申し出がない場合には、誠に勝手ながら、上記の内容をご承諾いただいたものとして、お客様とのお取引を従前どおり継続させていただきたく存じます。

2. 今後のお取引について

本事業譲渡の実行後においても、お取引先様と事業譲渡先法人にて従前どおり継続して参りたいと考えております。今後ともお取引を継続いただきますようお願い申し上げます。

3. ご入金について

(1) 2025年12月31日実施分までのご請求について

医療法人恵生会よりの請求となります。従来通りの口座へご入金をお願いいたします。

(2) 2026年1月1日以降実施分のご請求について

口座名義、口座番号共に変更となります。口座をご登録いただいているお取引先様におかれましては、お手数ですが登録のご変更をお願い致します。

幣法人発行のご請求書等でご確認をお願いいたします。

(3) お振込み金融機関について

【請求名義】 一般社団法人恵生会 恵生会総合健診センター

【振込銀行】	三井住友銀行	東大阪支店	普通	2358839	シャ)ケセイカイ
	関西みらい銀行	東大阪永和支店	普通	0083238	シャ)ケセイカイ
	南都銀行	石切支店	普通	2164355	シャ)ケセイカイ

【請求名義】 一般社団法人恵生会 恵生会アプローズタワークリニック

【振込銀行】	三井住友銀行	東大阪支店	普通	2358841	シャ)ケセイカイ
	関西みらい銀行	東大阪永和支店	普通	0083378	シャ)ケセイカイ
	南都銀行	石切支店	普通	2164368	シャ)ケセイカイ

【適格請求書発行事業者番号】 T4122005003854

4. お問い合わせ先

ご不明点につきましては、貴社とのお取引の幣法人担当者までご連絡くださいます
ようお願い申し上げます。法人名が変更となった後も、電話番号に変更はございません。

医療法人恵生会 恵生会病院健診部 (TEL: 072-982-5501(代))

医療法人恵生会 恵生会アプローズタワークリニック (TEL: 06-6377-5620(代))

以上